

VII. 保全管理計画

1. 樹林地・湿地の保全管理

(1) 現存植生に基づいた保全管理

基本計画において示した、計画地の樹林地・湿地の保全管理は、以下のとおりである。

表. VII-1-1 樹林地・湿地の保全管理

樹林地・湿地の保全管理	
湧水・集水域等の水源域の保全	集水域を保全するための樹林の保全管理
	集水域を保全するための表土・地形等の保全管理
	湧水を保全するための表土・地形等の保全管理
注目種の保全	注目種の各個体に適した生息環境の保全管理
	注目種の生息環境の喪失・減少を防止するための表土・地形等の保全管理
地すべり等による周辺住宅への被害の防止	周辺住宅への地すべり等の被害を防止するための表土・地形等の保全管理
急傾斜地の植生の保全管理	急傾斜地の植生の保全管理（倒木の撤去、必要に応じた表土・地形等の保全管理）
エコロジカルネットワークの保全	計画地周辺の生きものとのエコロジカルネットワーク形成のための樹林の保全管理
防風機能を持った樹林の保全・活用	防風機能を保持するための樹林の保全管理
景観の保全・活用	景観を保全するための樹林・林床・草本類等の保全管理
保全管理スペースの確保	樹林・湿地の適切な保全管理を行うためのスペースの確保
エコトーンの保全	樹林と湿地を接続する多様で複合的な環境（エコトーン）の保全管理

今後、この設定した保全目的を実現していくためには、計画地の現在の現存植生を把握し、現存植生毎に基本計画で示した、保全管理手法を設定していく必要がある。

そこで、以下に樹林地・湿地の保全管理に対応する「現存植生」及び「保全管理手法」を示した。「保全管理手法」については、既に「基本計画」の資料編にして示しているため、対応する頁数を示した。

また、上記の保全管理の他に、樹林地・湿地の活用時に重要となる「サクラ林」と「園路」の保全管理についても、同様に示した。

次頁に示した現存植生に対応する各群落・群集等は、以下のとおりである。

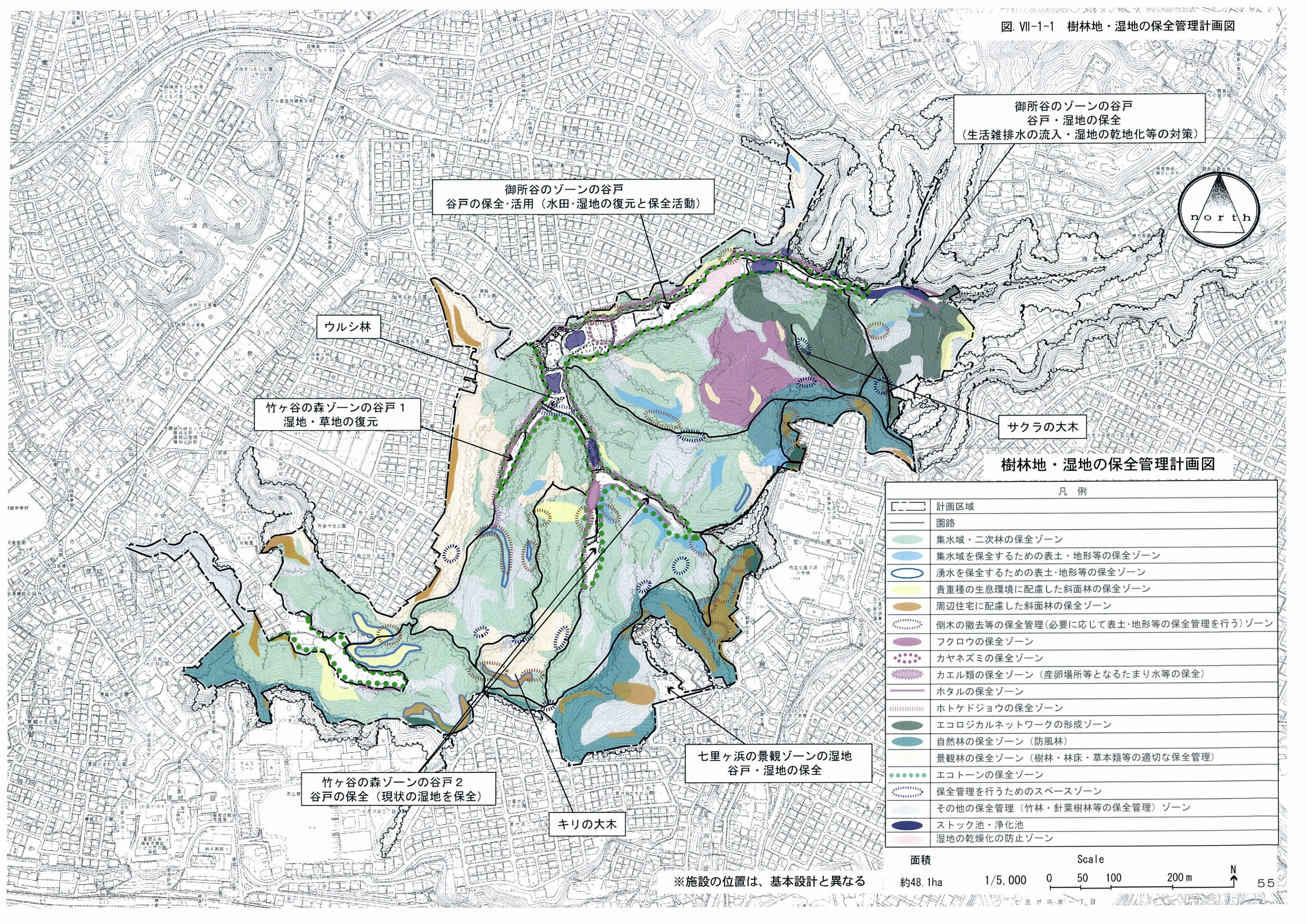
表. VII-1-2 現存植生の群落・群集等

現存植生の群落・群集等	
常緑広葉樹自然林	ヤブコウジ-スダジイ群集
湿生落葉樹自然林	イロハモミジ-ケヤキ群集
	ムクノキ-エノキ群集
混生二次林	スダジイ-コナラ群落
落葉広葉樹二次林	オニシバリ-コナラ群集
	ミズキ群落
	ミズキ群落イノデ下位群落
林縁生低木-ツル植物群落	サクラ植林
	アカメガシワ-カラスザンショウ群落
	コクサギ群落
	アズマネザサ-クズ群落
乾生草地	アズマネガサ群落
	カナムグラ群落
	セイタカアワダチソウ群落
湿生草地	ススキ群落
	湿生路傍雑草群落
	ヨシ群落
	オギ群落
竹林	セリ群落
	ミゾソバ群落
植林地（針葉樹）	竹林
緑化地	スギ・シノキ植林
	樹木植栽地

出典：慶應義塾大学SFC研究所（平成15年）、「鎌倉市自然環境調査報告書（別冊1）」

なお、樹林地・湿地の保全管理は、市民との協働によるモニタリングを実施し、模索しながら適切な方法を確立していく。

計画地内の外来種については、分布・生態等に関する調査がまだ十分でないため、今後十分な調査を行った上で、計画していくことが課題となる。また、対策については、今後立ち上げ予定の自立した市民の運営組織と協議しながら行う。ただし、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成17年6月1日施行）」で指定された外来種については、適切な対処が必要となる。



御所谷のゾーンの谷戸
谷戸・湿地の保全
(生活雑排水の流入・湿地の乾地化等の対策)

御所谷のゾーンの谷戸
谷戸の保全・活用 (水田・湿地の復元と保全活動)

ウルシ林

竹ヶ谷の森ゾーンの谷戸1
湿地・草地の復元

サクラの大木

樹林地・湿地の保全管理計画図

凡例	
	計画区域
	園路
	集水域・二次林の保全ゾーン
	集水域を保全するための表土・地形等の保全ゾーン
	湧水を保全するための表土・地形等の保全ゾーン
	貴重種の生息環境に配慮した斜面林の保全ゾーン
	周辺住宅に配慮した斜面林の保全ゾーン
	倒木の撤去等の保全管理(必要に応じて表土・地形等の保全管理を行う)ゾーン
	フクロウの保全ゾーン
	カヤネズミの保全ゾーン
	カエル類の保全ゾーン(産卵場所等となるたまり水等の保全)
	ホタルの保全ゾーン
	ホトケドジョウの保全ゾーン
	エコロジカルネットワークの形成ゾーン
	自然林の保全ゾーン(防風林)
	景観林の保全ゾーン(樹林・林床・草本類等の適切な保全管理)
	エコトーンの保全ゾーン
	保全管理を行うためのスペースゾーン
	その他の保全管理(竹林・針葉樹林等の保全管理)ゾーン
	ストック池・浄化池
	湿地の乾燥化の防止ゾーン

竹ヶ谷の森ゾーンの谷戸2
谷戸の保全(現状の湿地を保全)

七里ヶ浜の景観ゾーンの湿地
谷戸・湿地の保全

キリの大木

※施設の位置は、基本設計と異なる

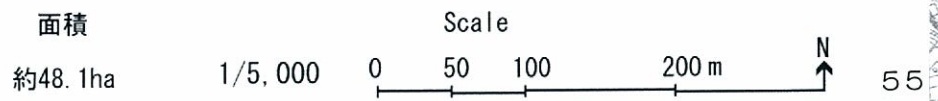


表. VI-1-3 現存植生ごとの樹林地・湿地の保全管理

樹林地・湿地の保全管理	図. VII-1-1 で示した箇所	現存植生	保全管理手法 (基本計画資料編の該当頁)
集水域を保全するための樹林地の保全管理	集水域・二次林の保全ゾーン	常緑広葉樹自然林	<ul style="list-style-type: none"> ・自然遷移に委ねることを基本とし、良好な樹林として維持する(P. 36) ・萌芽更新を行いながら、多様性を高める(P. 36) ・間伐等を、行いながら複層林化を図り、多様性を高める(P. 36)
		湿生落葉樹自然林	
		落葉広葉樹二次林	
		混生二次林	
集水域を保全するため表土・地形等の保全管理	集水域を保全するため表土・地形等の保全ゾーン	落葉広葉樹二次林	<ul style="list-style-type: none"> ・傾斜木を間伐する等、複層林化を図り、多様性を高める(P. 43)
		混生二次林	
		林縁生低木-ツル植物群落	
湧水を保全するための表土・地形等の保全管理	湧水を保全するための表土・地形等の保全ゾーン	常緑広葉樹自然林	<ul style="list-style-type: none"> ・傾斜木を間伐する等、複層林化を図り、多様性を高める(P. 43)
		湿生落葉樹自然林	
		落葉広葉樹二次林	
		混生二次林	
フクロウ(注目種)の生息環境の喪失・減少を防止するための表土・地形等の保全管理	フクロウ(注目種)の生息環境に配慮した斜面林の保全ゾーン	常緑広葉樹自然林	<ul style="list-style-type: none"> ・傾斜木を間伐する等、複層林化を図り、多様性を高める(P. 43) ・フクロウの生活史や行動を理解し、その生息環境を維持する(P. 45)
		湿生落葉樹自然林	
		落葉広葉樹二次林	
ホタル・ホトケドジョウ(注目種)の生息環境の喪失・減少を防止するための表土・地形等の保全管理	ホタル・ホトケドジョウ(注目種)の生息環境に配慮した斜面林の保全ゾーン	落葉広葉樹二次林	<ul style="list-style-type: none"> ・傾斜木を間伐する等、複層林化を図り、多様性を高める(P. 43) ・ホタルの生活史や行動を理解し、その生息環境を維持する(P. 44) ・ホトケドジョウの生活史や行動を理解し、その生息環境を維持する(P. 44)
		混生二次林	
		林縁生低木-ツル植物群落	
周辺住宅への地すべり等の被害を防止するための表土・地形等の保全管理	周辺住宅に配慮した斜面林の保全ゾーン	常緑広葉樹自然林	<ul style="list-style-type: none"> ・傾斜木を間伐する等、複層林化を図り、多様性を高める(P. 43)
		湿生落葉樹自然林	
		落葉広葉樹二次林	
		混生二次林	
		林縁生低木-ツル植物群落	
急傾斜地の植生の保全管理 (倒木の撤去、必要に応じた表土・地形等の保全管理)	倒木の撤去等の保全管理(必要に応じて表土・地形等の保全管理を行う)ゾーン	常緑広葉樹自然林	<ul style="list-style-type: none"> ・傾斜木を間伐する等、複層林化を図り、多様性を高める(P. 43)
		湿生落葉樹自然林	
		落葉広葉樹二次林	
		混生二次林	
		林縁生低木-ツル植物群落	
フクロウ(注目種)の各個体に適した生息環境の保全管理	フクロウの保全ゾーン	常緑広葉樹自然林	<ul style="list-style-type: none"> ・自然遷移に委ねることを基本とし、良好な樹林として維持する(P. 36) ・間伐等を、行いながら複層林化を図り、多様性を高める(P. 36) ・フクロウの生活史や行動を理解し、その生息環境を維持する(P. 45)
		湿生落葉樹自然林	
		落葉広葉樹二次林	
ホタル・ホトケドジョウ(注目種)の各個体に適した生息環境の保全管理	ホタル・ホトケドジョウの保全ゾーン	湿生落葉樹自然林	<ul style="list-style-type: none"> ・自然遷移に委ねることを基本とし、良好な樹林として維持する(P. 36) ・間伐等を、行いながら複層林化を図り、多様性を高める(P. 36) ・補植し自然の回復力を利用しながら、樹林へ誘導する(P. 39) ・多様な生物相を保全するためその生育環境を維持する(P. 39) ・開放水面(水たまり)や多様な水分条件の湿地環境を保全・復元し多様性を高める(P. 46) ・水田耕作を行い、多様性を高める(P. 46) ・ホタルの生活史や行動を理解し、その生息環境を維持する(P. 44) ・ホトケドジョウの生活史や行動を理解し、その生息環境を維持する(P. 44)
		落葉広葉樹二次林	
		混生二次林	
		林縁生低木-ツル植物群落	
		湿生草地	
		乾生草地	
カヤネズミ(注目種)の各個体に適した生息環境の保全管理	カヤネズミの保全ゾーン	湿生草地	<ul style="list-style-type: none"> ・カヤネズミの生活史や行動を理解し、その生息環境を維持する(P. 48)
カエル類(注目種)の各個体に適した生息環境の保全管理	カエル類の保全ゾーン(産卵場所等となるたまり水等の保全)	林縁生低木-ツル植物群落	<ul style="list-style-type: none"> ・補植し自然の回復力を利用しながら、樹林へ誘導する(P. 39) ・多様な生物相を保全するためその生育環境を維持する(P. 39) ・開放水面(水たまり)や多様な水分条件の湿地環境を保全・復元し多様性を高める(P. 46) ・水田耕作を行い、多様性を高める(P. 46) ・カエル類の生活史や行動を理解し、その生息環境を維持する(P. 48)
		湿生草地	
		乾生草地	

樹林地・湿地の保全管理	図 VII-1-1 で示した箇所	現存植生	保全管理手法 (基本計画資料編の該当頁)
景観を保全するための樹林・林床・草本類等の保全管理	景観林の保全ゾーン(樹林・林床・草本類等の適切な保全管理) 自然林の保全ゾーン(防風林)	常緑広葉樹自然林	・自然遷移に委ねることを基本とし、良好な樹林に移行させる(P. 36) ・補植し自然の回復力を利用しながら、樹林へ誘導する(P. 39)
		湿生落葉樹自然林	
		落葉広葉樹二次林	
		林縁生低木-ツル植物群落	
保全管理を行うためのスペースの確保	保全管理を行うためのスペースゾーン	落葉広葉樹二次林	・林床の広場的な活用を図る(P. 39) ・草地の広場的な活用を図る(P. 46)
		竹林	
		林縁生低木-ツル植物群落	
		乾生草地	
		湿生草地	
その他の保全管理	その他の保全管理(竹林・針葉樹林等の保全管理)ゾーン	植林地(針葉樹)	・用材林樹林管理を行いながら、植林を維持する(P. 38) ・広葉樹との混交林化を図り、多様性を高める、自然林への遷移を誘導する(P. 38) ・自然遷移に委ねることを基本とし、良好な樹林に移行させる(P. 36)
		竹林	・生産林・用材林などとして管理を行いながら、拡大を防止し維持する(P. 39)
		緑化地(ウルシ林)	・生産林・用材林などとして管理を行いながら、拡大を防止し維持する(P. 47) ・補植し自然の回復力を利用しながら、樹林へ誘導する(P. 47)
		林縁生低木-ツル植物群落	・自然遷移に委ねることを基本とし、良好な樹林に移行させる(P. 36) ・多様な生物相を保全するためその生育環境を維持する(P. 39)
		乾生草地	・開放水面(水たまり)や多様な水分条件の湿地環境を保全・復元し多様性を高める(P. 46)
		湿生草地	・水田耕作を行い、多様性を高める(P. 46) ・畑耕作による昔の畑の復元、新しい環境としての畑をつくり多様性を高める(P. 42)
エコロジカルネットワークの保全管理	エコロジカルネットワークの形成ゾーン	常緑広葉樹自然林	・エコロジカルネットワークに配慮し、自然遷移に委ね、良好な樹林を維持する(P. 40) ・自然遷移に委ねることを基本とし、良好な樹林を維持する(P. 36)
		湿生落葉樹自然林	
		落葉広葉樹二次林	
エコトーンの保全管理	エコトーンの保全ゾーン	全ての植生	・生物や景観に配慮し、最小限の歩行空間を確保することで多様な林縁環境を保全する(P. 41) ・林縁環境の奥(山側)は必要に応じて、萌芽更新や間伐を行いながら多様性を高める(P. 41) ・各々の保全目的に合わせて、各植生ごとに最適な方法で、連続した総合的な環境を維持する(P. 41)
サクラ林の保全管理	集水域・二次林の保全ゾーン	落葉広葉樹二次林	・樹林を複層林化し多様性を高める(P. 38) ・林床の広場的な活用を図る(P. 38)
園路	園路	全ての植生	・尾根の散策路沿い(P. 41) ・谷戸と尾根とをつなぐ散策路沿い(P. 41)

(2) 湿地の保安全管理

近年、水環境の保全の高まりから耕作放棄地水田を利用した保全運動や植生管理の実験が各地で行われている。このような活動の中で、開発により減少しつつある水田雑草の出現や水生生物の貴重な生息環境として大きな期待を寄せられている。

このような背景の中、ヨシで覆われた耕作放棄水田は、夏期に地上部の2回の草刈で、ヨシの優先が抑えられ、下層の植物（ヨシによって被圧を受けていた植物）が生育可能となった事例がある。また、代かきを取り入れることにより、埋土種子が発芽し、減少傾向にある水田雑草の生育が確認された事例もある。

このような事例を参考に計画地における耕作放棄水田を多様な湿地環境とするため、前述の年2回の草の刈り込みと代かきを行う場所を計画地に取り入れる。耕作放棄水田は、ストック池に隣接している場所や周辺の樹林に囲まれた場所にあるため、連続するエコトーンを意識して配置することがポイントとして考えられる。

代かきをする場合は、耕作放棄水田の復田と同様にヨシなどの多年草の根系が作業の障害となることが考えられる。除根をする場合は、作業の効率性の面から、重機が必要となる場合もあるが、計画地においては、自然環境への配慮から、重機を使用しない作業が必要である。そのため、年2回の刈取りで様子を見ながら次のステップとして代かきエリアを小規模な範囲で行うことが適正と考えられる。

また、カヤネズミが生息している場所もあるため、ヨシ群落を全て刈り込むのではなく残しながら多様な湿地環境を形成させる。なお、モニタリングにより多様性の評価を行いながら進めることも重要である。ストック池と連携した湿地の植生管理の参考図を以下に示す。他の湿地についても時期をずらした刈り込みを行い、多様な湿地環境を形成する。

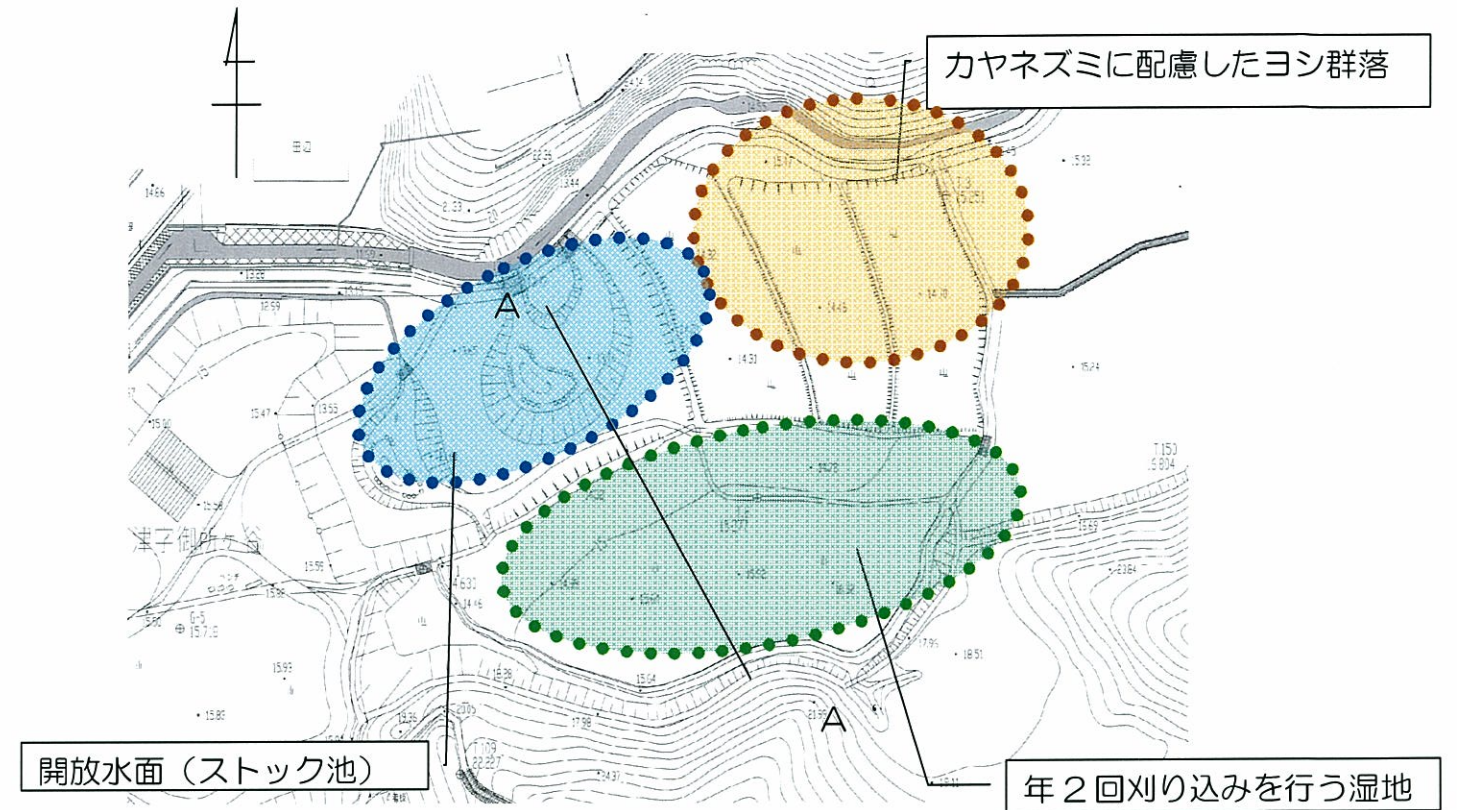


図. VI-1-2 ストック池と連携した湿地の植生管理平面図

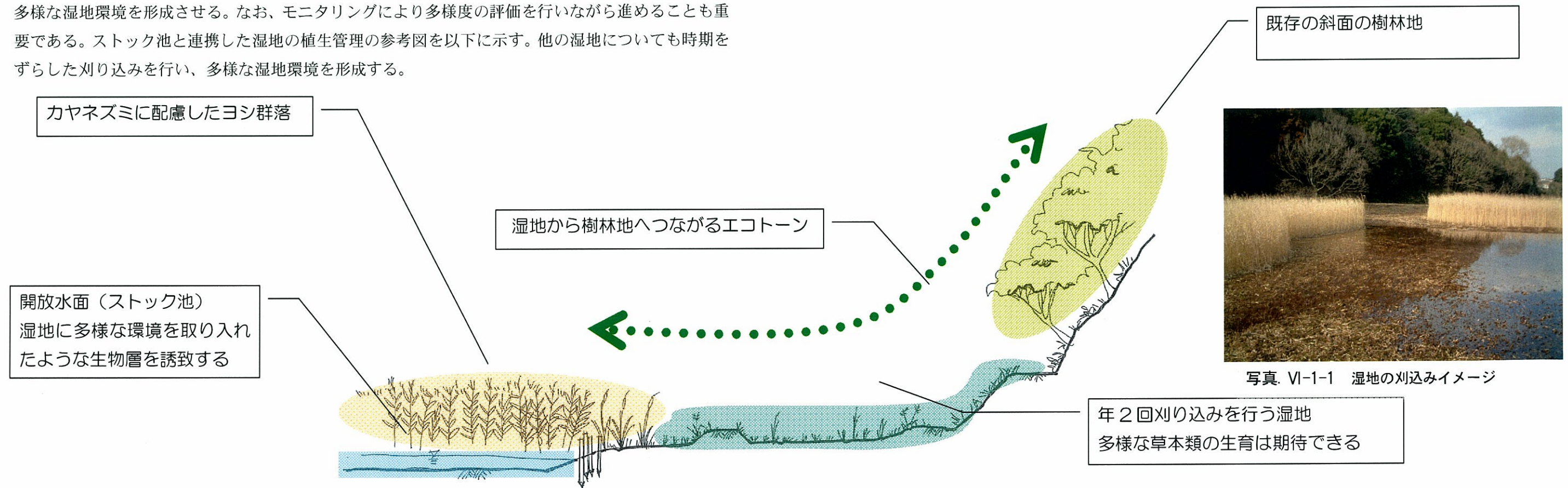


図. VI-1-3 A-A'断面 ストック池と連携した湿地の植生管理

(3) 草地・畑地の保全管理

草地の保全管理は、生息する昆虫類の生息環境の保全やブッシュ化の防止と林床植物の種を増加させるための重要な管理である。

草地における動植物の多様性を高める手法として、草地エリアの区画割を行い、草の刈取り頻度に変化をもたせるために、草刈りのローテーションを組む手法がある。この刈取り頻度の差により、1年草の植物や多年草の植物、背丈の高い植物や低い植物等のさまざまな植物が生育することになり、多様な草地環境を創出することができる。また、刈り取った草を現地に残すことにより、小動物や昆虫が生息するビオトープ空間が創出される。刈取りスケジュールの参考例を以下に示す。なお、計画地に適した刈取り頻度や面積等は、モニタリングによる多様度の評価を行いながら進める必要がある。

表. VI-1-4 草地の刈取りスケジュール (例)

植生管理区画	刈取り頻度	5月	6月	7月	8月	9月	10月
A	1年6回地区	●	●	●	●	●	●
B	1年4回地区		●	●	●	●	
C	1年3回地区		●	●	●		
D	1年2回地区		●		●		
E	1年1回地区			●			
F	2年1回地区				●		
G	放置地区						

また、草地だけでなく、畑地等の耕作によって、動植物の多様性を向上する手段もある。畑地づくりは、まず地表に生えている草本類等を全て排除し、その後、耕耘する。畑地で耕作する植物や場所は、今後立ち上げ予定の『市民主体の自立した運営組織』と、協議して決めていくのが望ましい。事例としては、計画地に生育している、貴重な植物の絶滅を防止するために、ストック的な機能を担った畑の耕作が考えられる。



写真. VI-1-2 刈取りの事例 多様な昆虫の生息場所となる

下図は、草地の刈取り頻度の違いによる、草丈と導入樹種のイメージ及び、年間の刈取り頻度に違いを持たせるための、植生管理区画 (表.VI-1-4 に対応) である。なお、植生管理区画は、施設等が集中する「広町の森入口ゾーン」に近いほど、草丈が低く農的な景観、逆に谷戸の奥に行くほど自然的な景観となるように設定した。



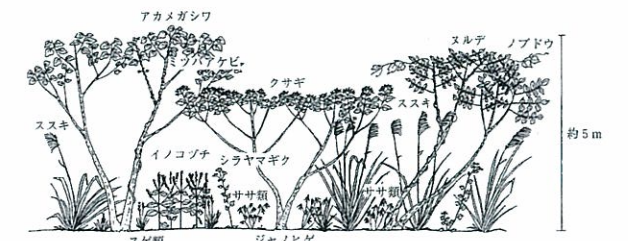
植生管理区画 A・B の春のイメージ
(1年間に4~6回程度の刈取り)



植生管理区画 C・D の春のイメージ
(1年間に2~3回程度の刈取り)



植生管理区画 E・F の秋のイメージ
(1年間に1~2回程度の刈取り)



植生管理区画 G の秋のイメージ
(放置して、4~5年程度)

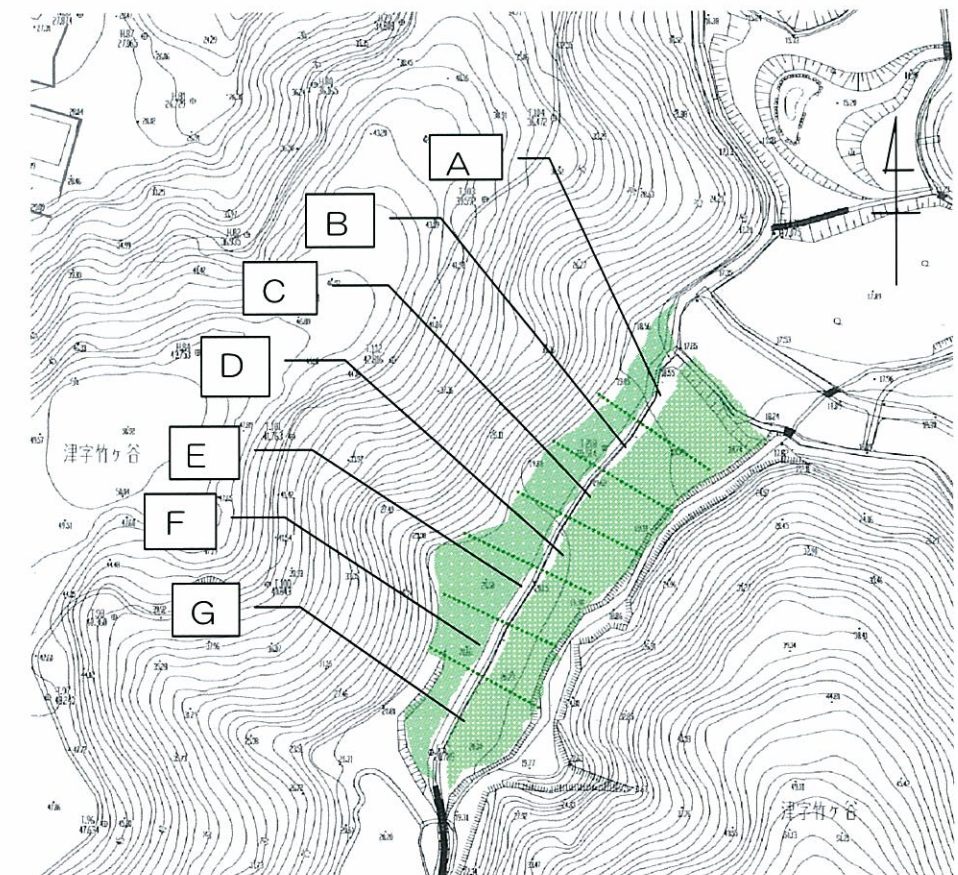


図. VI-1-3 草地の植生管理区画の配置とイメージの事例

(4) 広町のウルシ林の保全管理

広町のウルシ林が持つ、広町らしさ・郷土性を保全・活用していくためには、ウルシの適切な保全管理を行っていく必要がある。適切な保全管理を行うことで、採漆量の増加につながり、文化的な活動に利用できるようになる。

ウルシの適切な保全管理を行うために、ウルシの生育環境や樹液と生長の関係等を既存研究等から把握し、計画地におけるウルシの保全管理における留意点を示した。

なお、参考とした既存研究は、①松田氏淑(1984)「ウルシの生長と漆液の採取について」(新潟県林業試験場研究報告)、②中野徹夫(1999)「ウルシ樹の生育調査」(石川県林試研報)である。



写真 VI-1-3 広町のウルシ林



写真 VI-1-4 ウルシ掻きの痕

1) ウルシの生長について

ウルシの生育に適した環境と、ウルシの旺盛な生育を促し採漆量を増加させるために留意すべき環境は、以下のとおりである。

- ・ウルシの生育には土壌が肥沃で、排水が良好であり、かつ水分状態は適潤であること、そして日当たりの良いことが最大の条件である。やせ地・乾燥地・過湿地や日当たりの悪いところは植栽不適である。
- ・一般的に生育に最適とされる場所は、畑地や屋敷の周辺、川岸や土手斜面、山すそ(林地では斜面下部)、休耕田の畦畔等である。
- ・強風に比較的弱く、枯死しやすい。
- ・被圧を受けやすいため、混生しないようにする必要がある。
- ・急傾斜地は植栽地には適さない。
- ・13年程度でウルシは、成木となる。

2) ウルシの採漆量について

ウルシの採漆を行うことを、一般的に「漆掻き」といい、6月～11月頃までウルシの樹液を採取する。漆掻きには、「殺し掻き」「養生掻き」「枝掻き」がある。殺し掻きとは、成木となったウルシに対し、6月～11月ごろまで何度にも分けて(天候が良ければ4日以上毎)、ウルシを掻いていく。そして、11月に掻き終わったウルシは、根元から伐採し萌芽更新させる(萌芽更新は13年程度の周期で行う)。逆に養生掻きは、半年で掻き終わらせず、養生させながらウルシを掻いていく。枝掻きは、伐採したウルシの枝から樹液を採取する。枝掻きの方法は、3～5日間流水にひたして10cm間隔に、螺旋状に一回りする掻傷を付けて採漆する。

ウルシ1本の樹木から採取できる採漆量は、一般的に200g程度であるが、ウルシの生育環境や樹勢に大きく左右されるため、同じ大きさや樹齢のウルシでも採漆量は異なる。

採漆量が増加する要因を以下にまとめた。

- ・漆液は胸高直径が大きくなるほど多くなる傾向がみられる。
- ・25年の樹齢でも生育条件が整えば200g程度は採漆できる。
- ・葉の面積が大きくなるにつれて、採漆量は多くなる傾向がある。
- ・耕作地で間作している場所や、樹勢が旺盛なウルシは、採漆量が多い

3) 計画地におけるウルシの保全管理

計画地におけるウルシの保全管理については、生育環境や採漆量の留意点に注意しながら行っていく必要がある。計画地におけるウルシを今後も採漆し、市民とのイベントや環境教育等に活用していくには、①下草の管理、②施肥等による樹勢回復(葉の増加)等を行いながら、ウルシを更新させていく必要がある。萌芽更新は3月前に実施する。巻きついたフジやクズ等のツル植物は根元から取り外し、被圧されないようにすることも重要である。

現在の計画地のウルシは、最近まで漆掻きが行われていたため、漆掻きの跡が残っている。これは、文化的に重要であり、広町らしさを象徴するものの一つである。そこで、ウルシ林を保全し、このまま残す場合は、下草刈りを行い、現在の景観を維持していただくための保全管理を行う必要がある。

一方、新たに植栽する場合は、やせ地・乾燥地・過湿地や日当たりの悪いところを避け、植栽間隔は3m程度あけて植栽する。植栽したウルシは、13年程度で成木になり、その後採漆できるようになる。そのため、13年ごとに萌芽更新を行えるように計画して植栽する必要がある。

新たにウルシを植栽する時の本数の目安としては、まず必要とする採漆量を設定する(生育条件が整えば、1本で約200g採漆可能)。次に必要本数を試算する。設定した採漆量に必要な本数は、「採漆量÷200g」となる。成木に達する年数を13年とするなら、13年周期で殺し掻きをおこなうため、「13年×採漆量÷200g」となる。

なお、ウルシの保全管理手法については、基本計画の資料編(P.47)参照。

(5) 御所谷の桜の保全管理

本設計において、調査したサクラの古木調査の結果に基づき、サクラの古木を今後も継続して保全・活用していくための保全管理を以下に示す。

なお、以下に示した保全管理に示した、枝の番号は、下図のスケッチに示した番号と対応している。

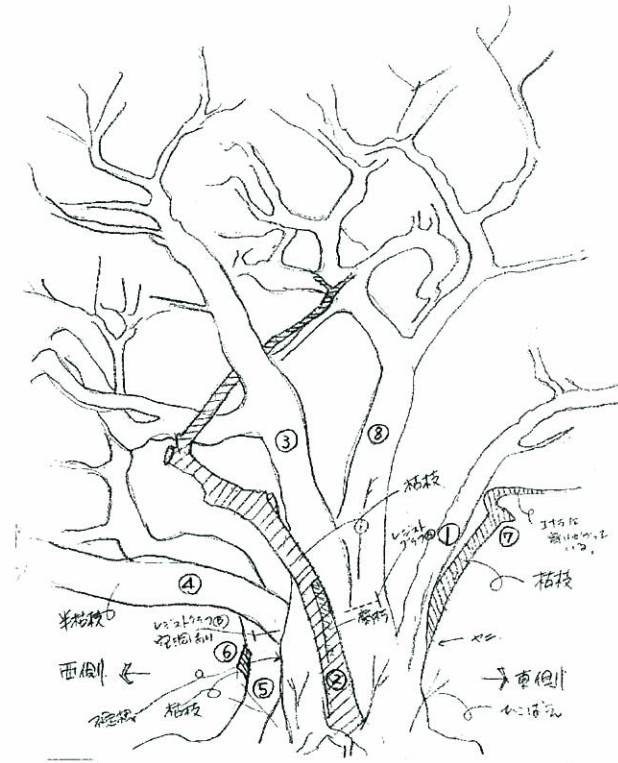


図. VI-1-5 御所谷の桜とスケッチ

サクラの古木を、今後も花見・散策等に活用していくためには、周辺の樹木に適度にダメージを与える必要がある。このことは、他の植物よりもサクラの古木の優先度（優位性）を確保するだけでなく、樹木自体の回復力を手助けすることにもつながる。また、根元の広場部はいったん踏み固められた場所であり、土壌の膨軟化対策をした後では、単に自然の回復というより意図的にキツネノカミソリなどの希少種の野草園にすることで、立ち入りを防止し根系の保全策とすることも考えられる。

以下に、保全管理を行う上での留意点を示した。

- ・②⑦の枯枝は除去し事故防止をしなくてはならない。
- ・枯枝切除あとの傷口癒合を促進するための切り跡削除が必要である。②⑦と同様に⑥も可能な限り削除すべきである。
- ・④も近い将来枯死すると思われるので今後観察が必要である。

- ・サクラは根株の心材腐朽に弱いですが、不定根などを使い回復する能力もあるため、自らの回復力を補助すべきである。
- ・現状は活力があるが、枯死部の傷口から根株腐朽を進行させ強度を落す可能性があるため、やはり保護対策をはじめておくべきである。
- ・保護対策は、広場部の耕耘・土壌改良と立ち入り防止柵の設置が望まれる。
- ・現在は裸地だが、落ち葉が堆積しA0層を回復させるように、土壌の表面を落ち葉でマルチさせ、周辺に生育する植生（草本層）を回復させることが望まれる。
- ・樹冠部では日照を確保するため他の樹木と被圧競争を行っている。同時に、地下部では根系の陣取り競争が行われているため、樹冠（根系）の範囲内の樹木は時々伐採し、オオシマザクラの優占度（優位性）を高めることも必要である。
- ・「樹林を複層林化し多様度を高める場合」は二次林の管理手法と同様に年1回から数年に1回の下草刈を行い林床の生育を抑える。またサクラが被圧されないように適度に枝切り法で成長した常緑高木を剪定する方法とする。（基本計画資料編、P. 38）
- ・「林床の広場的な活用を図る場合」はサクラ以外の樹木は伐採し林床も年1回以上の刈り払いを行う。特にサクラの開花時にきれいにしておきたいが、冬期栄養成長するキツネノカミソリやハウチャクソウ・キンランなど早春の草花を維持できるように、落葉はそのままにしておきたいため、秋、落葉前に林床の刈り払い清掃を行う。（基本計画資料編、P. 38）
- ・樹勢が著しく落ちたり、腐朽で倒木の危険がある場合は、苗木植栽により更新するが、基本的にはサクラが優先するように、障害となる他の高木を枝きり法で剪定する。